

# 幼児給食提供同意書（提出用）

令和 年 月 日

やしお花桃保育園 園長様

次の幼児に対する給食の提供にかかる事項について同意します。

- 主食及び副食から成る「給食(※1)」の提供を受けること。

※1 「給食」とは教育保育給付認定の保育時間内に提供される食事をいう

- 給食の費用について、集金日に登園に持参すること。

## 【給食の費用について】

- 給食費は、月額6,000円とする。（主食費1,500円 副食費4,500円）
- 給食費は、主食と副食の提供、月額による徴収を原則とする。

## 【減免及び還付について】

- 「年収360万円未満相当の世帯の子ども」と「第3子以降の子ども(※2)」副食費を減免とする。  
※2 対象の兄弟は、幼稚園、認可保育園、認定こども園等に通う未就学児をいう
- アレルギー等によりやむを得ず主食を持参する場合の主食費を減免とする。
- 休園届を提出された場合のみ、その月の給食費は免除となります。
- 月の途中での退園は、退園日から月末までの日数が月の半数を超える場合に月額の1/2を還付する。

## 【対象となる幼児】

幼児名		生年月日	
幼児名		生年月日	
幼児名		生年月日	

## 【同意書名】

同意確認 年月日	令和元年 月 日		
住所		電話番号	
同意する 保護者指名	頭書に示された給食の提供について、また、給食提供にかかる費用の取り扱いについて同意します。		
	氏名	(印)	

# 幼児給食提供同意書（保護者控え）

令和元年9月24日

次の幼児に対する給食の提供にかかる事項について同意します。

- 1 主食及び副食から成る「給食（※1）」の提供を受けること。

※1 「給食」とは教育保育給付認定の保育時間内に提供される食事をいう

- 2 給食の費用について、集金日に登園に持参すること。

## 【給食の費用について】

- 1 給食費は、月額6,000円とする。（主食費1,500円 副食費4,500円）

- 2 給食費は、主食と副食の提供、月額による徴収を原則とする。

## 【減免及び還付について】

- 1 「年収360万円未満相当の世帯の子ども」と「第3子以降の子ども（※2）」副食費を減免とする。

※2 対象の兄弟は、幼稚園、認可保育園、認定こども園等に通う未就学児をいう

- 2 アレルギー等によりやむを得ず主食を持参する場合の主食費を減免とする。

- 3 休園届を提出された場合のみ、その月の給食費は免除となります。

- 4 月の途中での退園は、退園日から月末までの日数が月の半数を超える場合に月額の1/2を還付する。